

かつての障害者福祉は篤志家、社会事業家の先駆的な取り組みによって切り開かれてきましたが、戦後は国によって秩父学園や高崎コロニー（のぞみの園）が設置されます。東京都では昭和 40 年代に大規模な入所施設が開かれていきました。この時期の入所施設は家庭での深刻な状況を改善する役割が第一で、入所者一人ひとりの思いに応えるという視点はまだ前景化してはいませんでした。

そんな中、昭和 56 年の国際障害者年は大きな転換点となりました。スローガンに「障害者の完全参加と平等」が掲げられ、ノーマライゼーションの理念の普及に力が注がれ、当事者や関係者による理念達成のための様々な運動が起こり、広がりました。地域で暮らすということが共有されるようになり、国の施策や障害者計画にも表れるようになります。

さて武蔵野市では「障害者計画・第 4 期障害福祉計画」が策定されました（2015 年～2017 年）。そこには「重度の障害があっても住み慣れた地域で暮らし続けることが可能となる、地域生活支援の拠点機能を備えた入所施設の市内整備に向けて、関係機関との調整を推進します」と表明されました。ここで言う入所施設には利用者の自己実現、豊かな人生を支える場となることが望まれます。また「拠点機能」も重要です。地域で支援を必要とする方々の多様なニーズにも応えられるような仕組みもつくらねばなりません。

障害者基本法（2011 年改正）にはその第 1 条に「…障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため…」という一節があります。重要な点です。これを踏まえ、市の計画をしっかりと努めていきたいと思えます。

（平成 27 年 8 月）